

東久留米市教育委員会殿

学校名 東久留米市立南町小学校
校長名 伊 藤 幸 一 印

令和2年度教育課程について（届）

このことについて、東久留米市立学校の管理運営に関する規則第20条により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

法規に定められた教育の目的・目標を受け、都・市の目標に即し、児童が生涯にわたって主体的に学ぶ力を身に付けるため、豊かな人間性と、心身の調和のとれた児童の育成を目指し、次の目標を設定する。

◎よく考える子 ○心の豊かな子 ○じょうぶな子

児童一人一人に基礎的・基本的な内容の確実な定着と、それを活用して課題を解決する力を育む。そのために、成功体験・克服体験の積み上げを支援し、認め合い、支え合い、高め合いながら、めあての実現に向けて努力する児童の育成に主眼を置き、「よく考える子」を重点目標に定め、その具現化に努める。

(2) 特別支援学級の教育目標

- ◎ よく考え、最後までやり遂げる子
- 友達と仲良くし、互いによさを認め合える子
- 心身ともに健康で、安全な生活ができる子

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ア 基礎的・基本的内容の習得と定着のため、体験学習、問題解決的な学習を重視し、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図る指導を行う。
- イ 人権尊重の理念に基づき、全ての教育活動を通して「相手を思いやる心」「自他の生命や人権を尊重する心」「感動する心」など、心の教育の充実を図る。
- ウ 異学年交流や知的障害特別支援学級、通常の学級との交流及び共同学習、他校や地域との交流等、豊かな関わり合いを通して相互理解を深め連帯感を育み、温かく、豊かな人間関係のもてる学級経営に努める。
- エ 外国語、外国語活動の校内研究を通して年間指導計画を確実に実施し、コミュニケーションの素地や基礎を養い、「自分の思いを表現できる」児童の育成に努める。
- オ 「特別の教科 道徳」の目標に基づき、教育活動全体を通じた道徳教育の体制をつくり、体験活動を生かしながら道徳性を高めるとともに、家庭・地域社会と協力、連携することを通して道徳の授業の充実を図る。
- カ 個々の児童の運動特性を把握し、体力や運動能力の現状を踏まえて体力向上に向けて意図的・継続的・計画的な指導を行う。なわとびタイム、マラソンタイムでは個々の実態に応じて取組方法を工夫し、体力、持久力の増進を図る。外遊びの推進などを通じて運動の日常化を図り、健康や体力づくりに関する意欲や意識を高める。
- キ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、組織として一丸となっていじめ防止に努め、いじめに向かわない態度や能力を育成し、児童が安心して学校生活を送れるようにする。
- ク オリンピック・パラリンピック東京大会開催を踏まえ、児童にオリンピック・パラリンピックの歴史や意義を理解させ、生涯にわたってスポーツを楽しむ態度を育てる。障害者スポーツへの理解を深め、障害の有無にかかわらずともにスポーツを楽しむ態度を育み、継続していくことを学校レガシーとする。
- ケ 「不登校0」の学校を目指し、迅速かつ的確に対応できるよう教員の資質向上に努めるとともに、個別適応計画書を活用し関係諸機関と連携して課題解決に当たれるよう校内体制を整える。
- コ カリキュラム・マネジメントの推進を図るとともに、地域の教育力を積極的に活用し、体験活動を重視した「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教育活動の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

ア 各教科

- (ア) 学校生活支援シート及び個別指導計画を作成し、個々の児童の発達段階や障害の特性・程度に応じた意図的・継続的・計画的な指導を行う。
- (イ) 個々の児童の発達段階や障害の特性・程度に応じて個別指導計画を作成し、集団編成などの授業形態の工夫やスモールステップの指導など指導方法の工夫に取り組む。「授業改善推進プラン」の全体計画に基づいた指導を通して児童の学力を伸ばし、基礎的・基本的内容の習得と定着を図る。特に、言語環境や読書環境を整えながら、全ての教科の基本となる国語の学力向上・定着を目指す。
- (ウ) 授業で身に付けた力が生活の中で生かされるよう、体験的学習を取り入れ、一人一人が達成感や成就感を味わえるようにする。
- (エ) 将来の自立に向けて、教育活動全般を通して特にコミュニケーション能力の向上を重点的に指導する。
- (オ) 通常の学級への在籍を目指すために全教職員の理解と協力を得ながら、自閉症・情緒障害特別支援学級の児童を、個々の学力に応じて通常の学級での交流及び共同学習に臨ませ、学力や社会性の向上を目指す
- (カ) 音楽、図工、特別活動では、第1・2・3学年、第4・5・6学年それぞれ合同で行い、集団での学び合いができるようにする。
- (キ) 外国語活動は、第1・2学年、第3・4学年それぞれ合同で指導し、外国語、家庭科は第5・6学年合同で指導する。
- (ク) 体育においては、第1・2・3学年合同で行い、チーム・ティーチングによる発達段階に応じた指導を通して、楽しみながら体を動かし、基本的な運動能力を身に付けられるようにする。また、第4・5・6学年においても合同で行い、運動特性や発達段階に配慮しながら、チーム・ティーチングによる指導が行えるよう小集団を編成して個々の運動能力を高めるほか、集団のゲームを通して他者と一緒に体を動かす楽しさを味わえるようにする。
- (ケ) 学校図書館全体計画及び運営計画に基づき、学校図書館の活用の推進を図るとともに、読み聞かせや読書の時間など日常的な読書活動を通して楽しみを味わわせると共に、自学能力を高める教育を推進する。
- (コ) タブレット端末を積極的に活用し、ICT機器などの教材・教具を整備し、情報活用能力を育成するとともに、プログラミング的思考を育成する学習を取り入れる。外部人材を活用しながら、ネットワーク上のルールやマナー、危険回避の方法についても系統的・継続的指導を行い、情報モラルを身に付けられるようにする。
- (サ) 小・中学校の連携を深め、学校間の交流を図るとともに、教職員の共通理解に基づいた学習指導及び生活指導の充実、体力向上を目指した取組を行う。

イ 特別の教科 道徳

- (ア) 「特別の教科 道徳」の全体計画に基づき、教育活動全体を通して、ルールを守る態度や、自分自身を大切にしつつ友達を思いやり、仲良く助け合っていく心情を育てる。実態に応じて、第1・2学年、第3・4学年、第5・6学年合同で実施する。
- (イ) 道徳教育推進教師を中心として、道徳教育を推進していく。「特別の教科 道徳」の目標に基づき、心豊かな児童の育成を具現化すべく、児童の実態に即した多様な教材の開発や授業展開の工夫改善を進めるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、地域・保護者と共に道徳教育の充実を図る。
- (ウ) 年間指導計画に基づき、望ましい行動や、状況に応じた適切な行動を考える場面を設定し、社会性を身に付けさせるとともに道徳的な心情・判断力を養う。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国の言語や文化について理解を深めるため、英語表現を聞いたり英語を使って遊んだりする活動の充実を図り、自らコミュニケーションをとろうとする態度・能力を育成する。外部人材を活用し、グローバル社会で活躍できる人間の育成にもつなげる。
- (イ) 第5・6学年における外国語では、英語表現を聞いたり英語を使って遊んだりする活動の充実を図る。外国の文化や生活に対する興味を喚起し、積極的にコミュニケーションをとろうとする姿勢を高めながらコミュニケーション能力や国際感覚を育成する。
- (ウ) 第1・2学年、第3・4学年における外国語活動では、ALTを効果的に活用しながら、外国についての理解を深めるとともに、英語を使って遊んだりする活動の充実を図り、積極的にコミュニケーションをとろうとする姿勢を高める。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 各教科、特別の教科 道徳、外国語（外国語活動）及び特別活動で身に付けた知識、技能等を生かせるよう、相互に関連付けた指導を計画し、主体的に学ぶ意欲や態度を育てる。

- (イ) 宿泊学習における自然体験や社会体験などの学習活動に際しては、自ら学び、主体的に課題解決できるよう、地域の自然や歴史などを調べる学習など必要な事前学習を設定する。

オ 特別活動

- (ア) 学級活動（話し合い活動）を適切に実施し、言語能力の育成を図るとともに、人間関係を深め主体的に行動できる児童の育成に努める。
- (イ) 社会性を育むという特質を重視するとともに、特別活動全体計画に基づき特別の教科 道徳や総合的な学習の時間などに関連を図り、よりよい人間関係を築く力、社会に参画する態度や自治能力を育成する。
- (ウ) 望ましい集団活動を通して、児童の自主性・創造性を伸ばし、集団の一員としての自覚を促す。
- (エ) **学級活動の時間を中心に「キャリアパスポート」を活用し、児童が一人一人のよさを発見し、自己有用感を味わわせるとともに豊かな人間性や社会性を身に付ける態度を養う。**
- (オ) 通常の学級、知的障害特別支援学級との交流を深め、個性を認め合い協力してよりよい生活を築こうとする態度を育てる。

カ 自立活動

- (ア) 個々の認知特性及び障害特性に応じ、作成した個別指導計画に基づいた指導を行う。社会性の学習においては、表情の読み取りや立場や考えを推測するような指導を通して本学級の在籍児童の主たる課題としての「心理的な安定」や「人間関係の形成」、「コミュニケーション」についての力を高める。
- (イ) 情緒の安定を図り、人との関わりを深めるため、学級全体で楽しい体験を共有できるようにする。
- (ウ) 教育活動全体を通じて、周囲の人々との適切なやりとりによって人と関わる力を育て、豊かな人間関係をつくることできるようにする。

(2) 生活指導

- ア 「早寝・早起き・朝ごはん、外遊び」の特に「外遊び」の奨励に重点を置き、運動の日常化を推進するとともに、南町10箇条を継続して指導し、全校一丸となり基本的生活習慣を身に付けさせる。
- イ 挨拶の大切さや相手を思いやる言葉の遣い方を重点的に向上させていく。
- ウ いじめに関する児童の実態調査を毎学期1回実施し、「いじめ問題対策協議会」を中心に組織的に未然防止・早期発見や迅速な対応に努め、「いじめ」の根絶を図る。
- エ 不登校傾向の児童に関して未然防止のため、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと密に連携していくとともに、不登校児童に対しては個別適応計画を作成し、根絶に向けきめ細かい対応をしていく。
- オ 警察との連携による事件・事故等から自分を守る意識や技能を高める「セーフティ教室」、「SOSの出し方に関する教育」及び学校薬剤師との連携や外部講師を招いての「薬物乱用防止教室」及び「禁煙キャラバン」を実施し、健康、安全教育の充実を図る。
- カ 身だしなみや給食のマナーに気を付け、清潔感を感じられるように指導する。
- キ 友達との関わりを充実させ、関わり方を理解させるとともに、地域での生活向上を図ることができるようにする。
- ク 学習や生活に困難や課題を抱える児童に対して、校内特別支援教育委員会で共通理解を図りながら個々の児童の特性に応じた校内支援を検討するほか、関係機関との連携・協力を図る。

(3) 進路指導

- ア 保護者との相談、関係諸機関との連絡を密にして、児童一人一人の障害の特性と程度に応じた、より適切な進路選択ができるように指導の充実を図る。
- イ 将来に対する目的意識をもたせ、学年の発達段階に合わせて、自信を育む指導を工夫する。
- ウ キャリア教育の視点に立ち、全教育活動を通して児童一人一人が自己理解を深めるとともに、将来にわたる生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力の育成に努める。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- (1) 通常の学級との交流を通して、学校の一員である自覚と行動を身に付けられるよう指導する。
- (2) 季節の行事や宿泊学習・校外学習を通して、豊かな経験と感性を育てる指導を行う。
- (3) 日々の連絡帳や学級だより、個人面談などを通して保護者と共通理解を図りながら、児童の実態把握に努めるとともに、指導についての相互理解を深めていく。
- (4) 学習や生活の全ての分野においてスモールステップで段階的に指導し、児童が自分でできることを確実に増やし、定着させるとともに、集中力・持続力を養うように取り組む。

- (5) 歯科校医との連携により、歯科保健指導を実施し、歯・口の健康維持を図るとともに学校栄養士と連携し虫歯ゼロを目指して、望ましい生活習慣の形成を図る。
- (6) 指導者との共感関係を基に様々な活動に取り組みさせることで、意欲的に取り組む姿勢や達成感を味わわせ、自己肯定感を育てる。
- (7) 特別支援学級の教育内容及び教育的意義について校内の教職員に広く知らせ、理解啓発を図る。
- (8) 学校評価の結果をふまえ、食事の大切さやバランスのよい栄養摂取の重要性などについての正しい知識と実践力を身に付けさせることを目指し、調理活動や給食指導を通じて食育を推進する。
- (9) 一校一取組としての持久走やなわ跳びの推進月間を設定し、全校体制で取り組み、運動の日常化を図る。また一学級一実践として、週2回マラソンタイムを設定し、基礎的な体力向上を図る。
- (10) 餅つきや正月遊び、地域講師による和太鼓演奏などの体験活動を通して、日本の伝統・文化への理解や関心を高め、大切にしている心情を育てる。
- (11) パラリンピック教材「I'm possible」を活用するとともに、パラリンピック種目の体験を通してスポーツの楽しさ・素晴らしさを実感し、オリンピック・パラリンピックへの関心を高めていくことを学校レガシーとする。

第3表

学校名 東久留米市立南町小学校（自閉症・情緒障害特別支援学級）

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	18	19	23	14	3	20	23	19	20	15	18	18	210
2	18	19	23	14	3	20	23	19	20	15	18	18	210
3	18	19	23	14	3	20	23	19	20	15	18	18	210
4	18	19	23	14	3	20	23	19	20	15	18	18	210
5	18	19	23	14	3	20	23	19	20	15	18	19	211
6	18	19	23	14	3	20	23	19	20	15	18	19	211
備考	<ul style="list-style-type: none"> 土曜授業を6回実施し、振替休業日を2日間設定した。（11月21日、2月20日） 5月16日 6月20日 10月17日 11月21日 12月19日 2月20日 9月26日（土）を運動会とし 9月28日（月）振替休業日とする。 11月21日（土）を学芸会とし、24日（火）を振替休業日とする。 1～4年生は卒業式不参加のため、1日減。 												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の年間授業時数配当表

各教科等		学年					
		1	2	3	4	5	6
各教科	国語	260	292	215	230	184	180
	社会			65	82	95	95
	算数	136	165	170	170	175	175
	理科			80	95	90	90
	生活	104	105				
	音楽	68	70	65	65	55	55
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					50	47
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					65	65
小計		738	807	760	807	854	847
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動（英語活動）		(8)	(8)	35	35		
総合的な学習の時間				65	65	70	70
特別活動	学級活動	44	45	45	45	45	45
	クラブ活動			(1 1/3)	(23 2/3)	(23 2/3)	(23 2/3)
自立活動		108 2/3	100 2/3	75 1/3	74 1/3	67	67
年間総授業時数		924 2/3	987 2/3	1015 2/3	1061 1/3	1071	1064
備考	<ul style="list-style-type: none"> 1単位時間は45分とする。 委員会活動を授業時数外として、単位時間45分で年間11回実施する。 クラブ活動を授業時数外として、単位時間60分で年間18回実施する。 第1、2学年は英語活動を8単位時間、余剰時数を使って行う。 						

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9		
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	
1	水		金	遠足(23)	月	移動教室始(6)	水		土		火	安全指導	
2	木		⊕		火		木	都学力調査(5)	日		水		
3	金		⊕	憲法記念日	水	移動教室終(6)	金		月		木		
4	土		⊕	みどりの日	木		⊕		火		金		
5	日	春季休業日終	⊗	こどもの日	金		⊕	開校記念日	水		⊕		
6	月	始業式 入学式	⊗	振替休日	⊕		月		木		⊕		
7	火	定期健康診断始	木		⊕		火		金		月		
8	水	安全指導	金	離任式(2~6) 安全指導	月	安全指導	水	安全指導	土		火	避難訓練	
9	木		⊕		火	水泳指導始	木		日		水		
10	金		⊕		水		金		月	山の日	木		
11	⊕		月	音楽鑑賞教室(6)	木		⊕		火	学校閉庁日始	金		
12	⊕		火		金		⊕		水		⊕		
13	月		水		⊕		月		木		⊕		
14	火		木		⊕		火		金	学校閉庁日終	月		
15	水		金		月		水	聖火リレー沿道応援(12)	土		火		
16	木	国学力調査(6)	土	土曜授業	火		木	避難訓練	日		水		
17	金	避難訓練	⊕		水	小中連携の日	金	水泳指導終	月		木		
18	⊕		月		木		⊕		火		金		
19	⊕		火		金		⊕		水		⊕		
20	月		水		土	土曜授業 避難訓練 セーフティ教室(1~4)	月	終業式	木		⊕		
21	火		木	避難訓練	⊕		火	夏季休業日始	金		⊕	敬老の日	
22	水		金	遠足(1)	月		水		土		⊗	秋分の日	
23	木	遠足(45)	⊕		火		木	海の日	日		水		
24	金		⊕		水		金	スポーツの日	月		木		
25	⊕		月		木		土		火		金		
26	⊕		火		金	セーフティ教室(5,6)	日		水	夏季休業日終	土	運動会	
27	月		水		⊕		月		木	オリパラ観戦(5,6)	⊕		
28	火		木		⊕		火		金	オリパラ観戦(3,4)	⊕	振替休日	
29	⊗	昭和の日	金		月		水		⊕		火		
30	木		⊕		火	定期健康診断 終	木		⊕		水	小中連携の日	
31			⊕					水		月	始業式		
備考													

第4表の2

学校名 東久留米市立南町小学校（自閉症・情緒障害特別支援学級）

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	㊤		火		金	元日	月		月	
2	金		月		水		土		火		火	
3	㊤		㊦	文化の日	木		日		水		水	安全指導
4	㊤		水	㊦宿泊学習始	金	連合音楽会(5)	月		木		木	
5	月		木		㊤		火		金	市学力調査(246)	金	
6	火		金	㊦宿泊学習終	㊤		水		㊤		㊤	
7	水	安全指導	㊤		月	安全指導 ㊦四校交流会	木	冬季休業日終	㊤		㊤	
8	木		㊤		火		金	始業式	月	安全指導	月	
9	金		月		水		㊤		火		火	
10	㊤		火		木		㊤		水		水	
11	㊤		水	安全指導 小中連携の日	金	㊦連合運動会	㊤	成人の日	㊦	建国記念の日	木	
12	月		木		㊤		火		金		金	
13	火		金		㊤		水	安全指導	㊤		㊤	
14	水		㊤		月		木		㊤		㊤	
15	木		㊤		火		金		月		月	避難訓練
16	金		月		水	避難訓練	㊤		火		火	
17	土	学校一斉公開日 道徳授業也又公開講座	火		木		㊤		水	避難訓練	水	
18	㊤		水		金		月		木		木	
19	月	避難訓練	木		土	土曜授業 かけ足持久走大会	火		金		金	
20	火		金	学芸会始	㊤		水		土	土曜授業	㊤	春分の日
21	水		土	学芸会終 土曜授業	月		木		㊤		㊤	
22	木		㊤		火		金	避難訓練	㊤	振替休業日	月	
23	金		㊤	勤労感謝の日	水		㊤		㊦	天皇誕生日	火	
24	㊤		㊦	振替休業日	木		㊤		水		水	修了式
25	㊤		水		金	終業式	月		木		木	卒業式
26	月		木	避難訓練	土	冬季休業日始	火		金	㊦校外学習	金	春季休業日始
27	火		金		日		水		㊤		㊤	
28	水		㊤		月		木		㊤		㊤	
29	木		㊤		火		金	子どもまつり			月	
30	金		月		水		㊤				火	
31	㊤				木		㊤				水	
備考												